

○除染の在り方

除染の時期について（町説明）

- ・原発の安全までどの位かかるか？安定前に除染してもまた事故があったら同じ。急いで除染する必要があるか？燃料棒が取り出されないと新たな汚染も考えられる。
- ・いくら低線量であっても、原発の廃炉が決定しないと安心／安全にはならない。除染の前に原発の安定が先
- ・帰還をあきらめた人への除染のあり方（時間経過による心の変化もある）、全てが除染でなくいろいろな手法で考えることも必要では。
- ・除染の優先順位は（行政区単位でなく）。常磐線から海側は生活出来ると思われるが何も出来ていない。
- ・除染はどの程度進んでいるのか？除染出来ない地域はどうするのか？
- ・インフラ復旧を目指して早期の除染が必要。道路によって線量差があるので、主要道路は早く実施してほしい。

⇒114号の除染は国へ要望中。

除染での線量低減について

- ・モデル除染した後の線量の変化が少ないのでは？国で策定した除染計画の目標値は、20ミリsv以下→1ミリsv以下、50ミリsv以下→20ミリsv以下となっている。20ミリsvでは納得できない。効果が上がらない地区も全てやるのか？
- ・20ミリsvの考え方が必要。認識の違いがある（20ミリsvへの不信感）。

除染の進め方について

- ・除染の費用対効果は見合っているか？町民の意向に基づいた除染のあり方の見直しが必要では。
- ・町民の声を聞いて除染の賛否を問うこともあるのか？町民の考えと進め方のギャップが大きい。
- ・居住制限区域で住まないことを決めた方への対応は。建物を除染するのではなく取り壊しも。
- ・大手ゼネコン等の業者の除染は信用出来ない。町民を雇用した除染作業の検討は。
- ・除染の効果を上げるには町民立ち合いや町を守りたいと想っている方々の協力が望ましいのでは。
- ・帰還しない町民は土地を買い上げて欲しい。
- ・除染は町の再生が目的であり、帰還する／しないとは関係ない。
- ・町をどうしようか考えた時に除染は必要。立入の際の被ばく不安軽減にもなる。

○放射線管理

線量管理・放射性廃棄物の処理について

- ・住民が求めているのは、もっときめ細かな線量調査。自宅敷地内でも様々な線量となっている。（100mメッシュ程度の調査）
- ・各モニタリング調査について、定期的実施とあるがどの程度が適切なのか不明。年1回程度が定期的？しっかりと要望すべき。定期的が曖昧では。
- ・行政でのモニタリング測定が信頼できない。住民自ら測定するスキームがあれば信頼性が上がる。
- ・適切な除染として町民組織の監視体制について前回議論はあったか？どういう体制をイメージしているのか？国直轄ではなく町民自ら実施する除染に補助するなどの取組みが出来ないか？民間の活用などの検討も必要では。
- ・町民監視体制については、自分の家・自分の町をきれいになりたい想いを共有出来る団体などの協力が望ましい。
- ・放射性物質の減容化について焼却施設を新設して減容化を図る方向で検討中であれば、それを周知してほしい

仮置き場の確保について（町説明）

- ・仮置き場が決まらない背景を掘り下げていく必要がある。
⇒仮置き場決定は、地権者／隣地の方の理解が重要。交渉は地権者がOKでも隣地の方がNGの場合がある。地域全体の理解が図れないと進まない。仮置き場が決定した行政区は今のところない。仮置き場は行政区毎としている。
- ・行政区そのものが機能していないのに行政区を窓口にするのは？町として行政区が機能していると思っているか？
- ・行政区の中でも地域をどこまで把握しているか温度差がある。（できているところはできている）
- ・帰還の判断がそれぞれであるので仮置き場の判断を行政区に求めるのはどうなのか？町民の意向も揺らいでいる。
- ・仮置き場は行政区それぞれでなく町で一箇所指定すれば良いのでは？
⇒行政区によって状況が異なるので、どのように進めて行けばよいのかを、まずは行政区長・役員に相談している。町としては行政区と相談し地域全体の理解を得られる様にする。
- ・仮置き場として提供したい町民もいる（隣地の問題はあ）
- ・対象となる地区内だけで仮置き場を検討するのか？工場用地などの活用は考えられるか？

○中間貯蔵施設

中間貯蔵施設について

- ・中間貯蔵施設について他町が決まらないのであれば浪江町で決めることも必要では？（早期除染実施のため）
- ・隣接町で中間貯蔵設置の場合、町への事前連絡を要請してほしい。同意がないと建設できないようにしてほしい。双葉町がOKすれば浪江町でキャンセルできないのか？
- ・今の中間貯蔵施設の議論は最終処分場になり得るため、これから住む住民の判断材料にもなる。国にそのスキームの確立を求めるべき。

○除染の在り方

除染の時期について

- ・町として仮→中間→最終の目途があるか？ 出口（中間／最終）が決まらなると進まないのでは。
- ・原発が収束していない中で除染するのは疑問、完全に収束してから除染しては。

除染での線量低減について（町説明）

- ・除染実施後の再除染について国は経過を見てからの検討。町は震災前の状態にすることが前提。
⇒除染の効果はある。10マイクロ→2.5マイクロまで低減事例がある

除染の進め方について（町説明）

- ・仮置き場は一部でも決まれば除染開始の予定。
⇒行政区の必要面積が確保できれば。
- ・健康が確保出来るか数値では判らない。数値があいまいなことが心配。学者の「〇〇シーベルトは大丈夫」では不安は払しょくできない。1Fの姿を見ると不安。除染しても意味がないのでは。
- ・女性は男性と考え方が違う。女性は感覚で物を見るので、女性でも分かるように感覚的な説明が必要。数値だけではない。
- ・山林や農地の除染はどのような手法を考えているのか？
⇒農地5,000ベクレル以下 反転耕、深耕から選択。
⇒農地5,000ベクレル以上 表土剥ぎ、反転耕、深耕から選択。
⇒山林はまずは生活圏から20mの範囲を除染する。町では山林全体の除染を国へ要望。
⇒二次災害も心配。
- ・津島などの山間部を除染しないと下流部が心配。また、山間部は20mの山林除染では帰れない。
- ・山林除染について時間が掛かってもやること、やらないとの判断はない。

○町内への立ち入り

中間貯蔵施設について

- ・町民の方には帰還困難であってもいわき ⇔ 南相馬を通過したい人もいる。町民で差がある
- ・通行証の内容を把握していない。厳密に実施された場合通行できない場合が生じる。
⇒帰還困難区域は今まで通りの立入しかできない。
⇒臨時通行証の発行で対応いただいている。公益7時~20時、臨時9時~16時
⇒通勤/通院の場合 特別通過交通証（7時~19時）
- ・検問通過時間 最終通過は16時。国管轄検問は運用が違う。検問員の配慮があるケースもある。
- ・通行証の運用ルールの周知が必要。
⇒立入のしおり9月10月くらいにリニューアル予定。その際に説明していく。

○放射線管理

線量管理・放射性廃棄物の処理について

- ・複数の行政区が同時にスタートする際に、すべて監視は難しい。
- ・きちんとした現場管理をしないと適当な作業で終わることがある。避難先での除染作業を見ていたが2日間の通り一遍の作業。きちんとした監視体制、進行管理、作業記録等の提出が必要では。
- ・作業を見ていても（監視）ダメな場合がある。後で施工写真を撮りに来るケースがある（実績報告作り）
- ・有効な除染をする対策として入札の前に工法を確立しないといけない。企画提案型の入札が入る前に国任せではなく町としても仕様書を確認し、町としての意見も必要。
- ・町民が信頼出来る方がチェック出来る体制が必要。町独自での監視について体制等検討。

モニタリングについて（町説明）

- ・田の除染を検討するために現状の汚染データが必要（空間線量でなく、土壌の汚染データ）
- ・町民一人一人の立場に立った線量を公開してほしい。自分の田んぼが判らないと今後の判断が出来ない。きめ細かな放射線情報がないから皆が不安。自分の所が知りたい（メッシュ一律ではなく）。
⇒本格除染箇所については除染前に事前モニタリングを実施している。
- ・ピンク杭（除染前調査）の箇所の線量は個人情報なので公開されていない。公表出来ないデータは公表データとは言えない（個人情報関係）。広域のモニタリングになっていない。

仮置き場の確保について（町説明）

- ・区長によって（行政区の規模によって）把握できる、対応できるものが違う。区長一人の判断になってしまうケースがあるのではない。
- ・大きな行政区では全ての住民へ伝わらない。また、若い世代には行政区の話は落ちてこない。
- ・理想は町で1カ所だが、行政区毎に進めるスタイルは賛成出来る。何処かに確保しないと進まないのでは。
- ・住みながら除染を実施する場合と住民が住んでいない場合で対応が異なるのでは。
- ・仮置き場の確保などは、他の先行市町村の苦労話などを聞くことも必要。他市町村とのコミュニケーションはあるか？他の市町村（先行自治体）を参考に。
⇒町の考えでは各行政区に設置予定、早期設置を目指している。まず進め方を行政区長に相談しながら進めていく。利害関係があり、なかなか進まない。設置に向けて総会や説明会などで住民へ丁寧に説明していく（保管方法、安全性、中間/最終の施設など）。

○中間貯蔵施設

中間貯蔵施設について

- ・仮置き場は必ず3年で撤去するよう国へ強く要請してほしい。どのように保管されて被ばく量がどの低度か不安。また、中間貯蔵施設が決まっていないため仮置き場が長期になってしまうとの不安がある。
- ・国の責任で中間/最終をしっかりと早急に決める。